

循

環

やまがは

No.84

2024.7

夏号



一般社団法人

山形県産業資源循環協会

《広 告》



THE
CONSTRUCTION
CO.,LTD.

明日の郷土を拓く

総合建設業

株式会社 大場組

山形県最上郡最上町大字志茂 277-6 Tel. 0233-44-2424



施工：最上小国川流水型ダム（2020年完成）

クリーンな資源リサイクルを人と、地球と、未来のために…

優良産廃処理業者認定

株式会社 最上クリーンセンター

山形県最上郡最上町大字東法田 928 Tel. 0233-43-4710

- ・最終処分場 ・焼却炉
- ・日本で唯一稼働のアスベスト処理施設（3号炉）



最上クリーンセンター 4号炉建設中（2024年完成予定）



循環



No.84

2024.7
夏号

CONTENTS

ごあいさつ

| | | |
|-----------------------|-----------|---|
| 一般社団法人山形県産業資源循環協会 会長 | 鈴木 隆 (新任) | 2 |
| 山形県環境エネルギー部 循環型社会推進課長 | 安孫子恵子 氏 | 3 |
| 山形市環境部 廃棄物指導課長 | 貝羽 芳信 氏 | 4 |

令和6年度 県の施策

| | |
|---|---|
| 循環型社会づくり推進に向けた県の取組み (山形県産業廃棄物税基金充当事業一覧) | 5 |
| 災害廃棄物対策への県の取組み | 8 |
| 産業廃棄物処理業者への立入検査の状況 | 9 |

協会の事業・できごと

| | |
|--|----|
| 第12回通常総会の開催 (全産連・当協会 会長表彰) | 10 |
| 上山市との災害支援協定の締結 | 18 |
| 三役・支部長 (青年部会長・安全衛生委員長) 合同会議の開催 | 20 |
| 不法投棄防止専門部会、安全衛生委員会の開催 | 21 |
| 青年部会第12回通常総会、北海道・東北ブロック第23回通常総会・講演会の開催 | 22 |

行政だより

| | |
|--------------|----|
| 山形市廃棄物指導課 | 26 |
| 山形県村山総合支庁環境課 | 28 |
| 最上総合支庁環境課 | 30 |
| 置賜総合支庁環境課 | 31 |
| 庄内総合支庁環境課 | 32 |

支部だより

| | |
|------|----|
| 村山支部 | 33 |
| 最上支部 | 34 |
| 置賜支部 | 36 |
| 庄内支部 | 37 |

事務局だより

| | |
|-----------------------------|----|
| 協会組織概要 | 40 |
| 新任理事の紹介 | 42 |
| 令和6年度許可申請に関する講習会 (修了試験) の日程 | 43 |
| 産業廃棄物管理票 (マニフェスト) 購入申込書 | 44 |

| | |
|-------------------------------------|-------|
| ○教えてBUNさん BUN環境課題研修事務所 主宰 長岡文明 氏コラム | 45 |
| ○編集後記 | 裏表紙うら |



一般社団法人山形県産業資源循環協会

会長 鈴木 隆

皆様には、日ごろから当協会の運営と事業の推進に格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

この度の当協会第12回通常総会（令和6年6月7日）における役員改選に伴い、会長職という重責に就任いたしました。

当協会は今年で32年を迎えることとなります。前任の黒澤会長をはじめ歴代の会長の築き上げてきた業界における歴史を汚さぬよう、まずは1期2年間で全身全霊で取り組むつもりであります。

近年における社会経済の動向や業界を取り巻く環境は大きな変革を遂げ、地球温暖化による気候変動をもととした大規模災害の発生や人口減少問題による廃棄物の減少、より高度なリサイクルへのチャレンジ、持続可能な循環経済の創生、動脈業界と我々静脈業界との連携等、次の時代を見据えた対応が急務となっております。

私どもは、社会インフラの一役を担うエッセンシャル事業者として、この流れを新たなビジネスチャンスとしてとらえ、この山形県各地域において持続的に創造し、成長することが大切かと考えております。

そのためには、SDGsはもとより脱炭素社会構築への取り組みや業務のDX化等による効率性の向上、さらには働く方々の心身が共に満たされる仕組みづくりに取り組むことが重要と考えております。

山形県産業資源循環協会は会員皆様の支えで成り立っている団体であります。今後におきましても業界における的確な情報をお伝えすることはもちろん、すべてのステークホルダーとの様々な協調のお手伝いができるよう努力する所存であります。会員皆様におかれましては、日ごろの困りごと、ご意見等ありましたら是非お聞かせいただければ幸いです。

結びになりますが、これから会員企業皆様のさらなるご発展をご祈念するとともに、今後の本協会にさらなるご指導、ご支援、ご協力を切にお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

山形県環境エネルギー部

循環型社会推進課長 安孫子恵子

一般社団法人山形県産業資源循環協会及び会員の皆様には、日ごろから廃棄物の適正な処理により県民の生活環境の保全と円滑な産業経済活動を支えていただいていることに、深く感謝申し上げます。

また、廃棄物の排出抑制、リサイクル推進、不法投棄防止の啓発活動や不法投棄の原状回復など本県の循環型社会形成の推進に格別の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本県では「第3次山形県循環型社会形成推進計画」に掲げる3つの基本目標「全国一ごみの少ない県を目指して」「リサイクル等の循環型産業を振興」「裸足で歩ける庄内海岸」の達成に向け、「ごみゼロやまがた県民運動」など各種事業を展開しております。

さらに、本県では、2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにする「ゼロカーボンやまがた2050」の実現に向け、本県の脱炭素社会づくりの方向性を示す「山形県脱炭素社会づくり条例（愛称：さくらんぼ未来の地球を守る条例）」を令和5年4月に施行し、県、事業者、県民等の密接な連携の下、脱炭素化施策を積極的に行うこととしており、循環型社会の実現もその一つとして挙げられております。貴協会及び会員の皆様の御尽力により、県内でも様々な3Rの取組が広がってきております。

さて、令和6年度の主な事業を紹介しますと、地球温暖化対策や3Rの推進など環境に関する普及啓発を行うため、貴協会を初めとした関係団体等から御協力をいただきながら「やまがた環境展」を今年も10月に開催し、県民の皆様へ環境問題に対する理解を深めていただき、環境に配慮したライフスタイルへの転換を促してまいります。

資源の循環を担う産業の創出育成に向けては、廃棄物の発生抑制やリサイクルに係る研究開発や施設整備への支援、及び3R推進環境コーディネーターによる廃棄物の削減に向けた企業間のマッチング支援など、環境産業の創出・育成に引き続き取り組んでまいります。また、山形県リサイクル認定製品について、内陸と庄内で展示会を開催し、県民の認知度向上を図り販路拡大につなげてまいります。

廃棄物対策については、不法投棄撲滅に向け、廃棄物適正処理監視員による日常のパトロールのほか、貴協会の御協力を得ながら実施しております春秋の合同パトロールや原状回復作業等について、今後も着実に行ってまいります。

また、近年頻発化する災害に対する備えとして、災害発生後に迅速な初動対応ができるよう県内市町村職員向けの「災害廃棄物仮置場設置訓練」を鶴岡市において実施するなど、市町村の支援に努めてまいります。

本県が目指す「持続的発展が可能な豊かで美しい山形県」を実現するためには、引き続き貴協会及び会員の皆様の御理解と御協力が必要です。今後も目標達成に向けお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様の益々の御発展と御活躍を祈念申し上げ、挨拶といたします。

山形市環境部

廃棄物指導課長 貝羽芳信

山形県産業資源循環協会及び会員の皆様には、日頃から、市政全般にわたり多大なるご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。また、廃棄物の適正な処理を通して、生活環境の保全と公衆衛生の向上にご尽力いただいておりますことに対して、重ねて御礼申し上げます。

近年、局地的豪雨や大規模な地震などの自然災害が全国各地で頻発しております。こうした背景から山形市では、山形県産業資源循環協会と令和5年8月22日に「非常災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定」を締結し、災害廃棄物の迅速かつ適正に処理する体制強化が図られました。山形市では本協定を含め、大規模災害発生時でも早急に復旧・復興出来る「安心・安全なまちづくり」に引き続き取り組んでまいります。併せて、令和2年度から取り組んでいる「山形市発展計画2025」の最終年度となり、「健康医療先進都市」、「文化創造都市」の2大ビジョンのもと、掲げた施策をしっかりと完遂するとともに、更なる取り組みを進めております。なかでも循環型社会形成推進事業のリユース促進として、市民から引き取った中古家具や市の不用備品等を「メルカリShops」にて販売することでごみの減量と、読み終わった本やCDなどを「キモチと。」でブックオフを通し査定相当額の寄附による地球温暖化事業への活用を行っております。さらに、脱炭素社会への取り組みとして、宅配便の再配達を削減し運送トラックの二酸化炭素排出量抑制するための家庭への「宅配ボックス」設置費用補助と県内初となる「宅配ボックス」の公民館への設置などを行っております。

また、不法投棄のない山形をめざすため、不法投棄や不法焼却を未然に防ぐための監視パトロールの実施と廃棄物の適正な処理に係る指導を継続し実施すると共に、関係各課と協働し春と秋の早朝・夜間パトロールを行ってまいります。

こうした施策の確実な推進と、産業廃棄物の適正な処理及び再生利用等の推進、さらに廃棄物の不法投棄を防止するためにも、山形県産業資源循環協会をはじめとする会員の皆さまのご理解とご協力が不可欠であります。

引き続きお力添え賜りますと共に、山形県産業資源循環協会の益々のご発展と会員の皆さまのご健勝とご活躍を祈念申し上げ、挨拶といたします。



循環型社会づくり推進に向けた県の取組み



1 3Rを推進する人づくり（やまがた環境展）

7p「令和6年度当初予算における山形県産業廃棄物税基金充当事業一覧」事業No.3 ※

「やまがた環境展」は、環境に関わる事業者・団体・行政と県民が一堂に会し、地球温暖化対策や自然との共生、3Rなどの環境問題に対する理解を深め、循環型社会の形成及びカーボンニュートラルの実現に向けた取組みを推進することを目的として、毎年開催されています。

令和5年度は、10月14日（土）及び15日（日）の2日間、山形国際交流プラザ（山形ビッグウイング）において開催され、来場者数は14,073人でした。

令和6年度は、10月19日（土）及び20日（日）の2日間、山形国際交流プラザ（山形ビッグウイング）において開催予定ですので、引き続きご協力くださいますようお願いいたします。

2 循環型産業の創出・育成

7p「令和6年度当初予算における山形県産業廃棄物税基金充当事業一覧」事業No.6 ※

循環型産業は、企業活動に伴い排出される廃棄物について、再資源化によりカーボンニュートラルの実現に貢献するとともに、適正処理により環境負荷の低減を図る重要な役割を担っています。

県は、循環型産業に関する研究開発や、施設・設備整備に係る初期投資への支援、3Rを担う人材の育成等を行っています。

(1) 山形県3R研究開発事業費補助金による支援

廃棄物分野における3R技術の研究・技術開発に対して支援を行っています。

(2) 山形県循環型産業施設整備事業費補助金による支援

県内で発生する産業廃棄物について、排出事業者や廃棄物処理事業者等による廃棄物発生抑制や再生利用（リサイクル）の取組みを推進するため、リサイクル施設・設備整備に対して支援を行っています。なお、当補助金をより活用しやすいものとするため、補助上限額を、令和4年度までの500万円から令和5年度以降1,000万円に引き上げています。

※(1)及び(2)の補助金について、令和6年度の募集は終了しました。

来年度以降も同補助金による支援を継続する予定ですので、活用についてご検討ください。

(3) 山形県循環型産業事業評価委員会の開催

学識経験者等で構成する「山形県循環型産業事業評価委員会」を開催し、企業等から提出のあった(1)及び(2)の案件について評価や助言等を行っています。

(4) 循環型産業を担う人材の育成

廃棄物の適正処理・3Rの推進に向けた人材育成を目的として、産業廃棄物処理事業者の中間管理職や中堅職員等を対象とした人材育成セミナーを開催しています。

令和6年度は、令和5年度に引き続き、環境法令遵守の徹底や3R・循環型産業の進展、排出事業者への助言能力向上等のほか、人材育成・人材確保の視点をテーマに加えて開催する予定ですので、ぜひご参加ください。

3 山形県リサイクル製品認定制度・山形県リサイクルシステム認証制度

7p「令和6年度当初予算における山形県産業廃棄物税基金充当事業一覧」事業No.7 ※

全国一ごみの少ない県を目指して、廃棄物を減らし、循環資源を有効に活用するリサイクルを進める必要があるため、資源循環の輪が途切れることのないようリサイクル製品の認定やリサイクルシステムの認証を行い、県民への普及啓発を図っています。

(1) 山形県リサイクル製品認定制度

リサイクル製品等の普及拡大を図るため、県内の廃棄物等を利用し、県内の事業所で製造されたリサイクル製品を県が認定する「山形県リサイクル製品認定制度」を平成14年度に創設し、令和6年4月1日現在で58製品を認定しています。

(2) 山形県リサイクルシステム認証制度

県内で展開される優れたリサイクルシステムを県が認証する「山形県リサイクルシステム認証制度」を平成18年度に創設し、令和6年4月1日現在で9件を認証しています。

(3) 山形県リサイクル認定製品展示会

山形県リサイクル製品認定制度及び認定製品について、より多くの県民の皆様にご覧いただき、製品の利用促進につなげるきっかけとするため、大型商業施設等を会場としてリサイクル認定製品の展示会を開催しています。

令和5年度は9月16日(土)から18日(月・祝)までイオンモール天童にて、11月3日(金・祝)から5日(日)までイオンモール三川にて展示会を開催し、1,824人の来場を得ました。

内 容：山形県リサイクル認定製品（天童：54製品、三川：56製品）のパネル展示
製品の实物やサンプル品等の展示、試供品配布、認定製品の即売（一部）
令和6年度も大型商業施設等を会場として展示会を開催し、認定製品の周知を行う予定です。

※山形県産業廃棄物税とは

産業廃棄物最終処分場への搬入に対して課税（1トンにつき1,000円）するもので、産業廃棄物の排出抑制、リサイクルを促進するための山形県の法定外目的税。（充当事業の詳細は7p）

《山形県リサイクル認定製品展示会（令和5年度）》



令和6年度当初予算における山形県産業廃棄物税基金充当事業一覧

(単位：千円)

| 「循環型社会形成推進計画」施策の柱 | 事業No. | 事業名 | 事業の概要 | 担当課 | R6当初予算における産廃税基金充当額 |
|------------------------------|----------------|--|--|------------|--------------------|
| I 資源循環型社会システムの形成 | 1 | 環境教育推進事業費 | 環境教育の推進のための事業（①環境情報の整備・発信、②環境アドバイザー、地球温暖化防止活動推進員等を学校や地域における環境学習の指導者として派遣するためのコーディネート事業、環境教室の実施等、③環境保全団体等の顕彰（環境やまがた大賞）、④県環境学習支援団体の認定、⑤担い手連携推進セミナー）の実施 | 環境企画課 | 1,299 |
| | 2 | 環境科学研究事業費 | 試験研究事業（①県内の揮発性有機化合物（VOC）の実態調査、②アンモニア脱臭装置循環水の窒素処理へのANAMMOX処理法適用）の実施 | 環境企画課 | 1,318 |
| | 3 | 地球にやさしい3R推進人づくり事業費 | 環境に配慮したライフスタイルの普及啓発事業（①やまがた環境展の開催による環境に配慮したライフスタイルへの転換の促進、②3R推進人づくり事業（かえっこバザール））の実施 | 循環型社会推進課 | 6,035 |
| | 4 | 循環型社会形成推進事業費 | ごみゼロやまがた推進のための事業（①山形県循環型社会形成推進計画の進行管理及び県民運動の展開、②食品ロス削減事業（「もったいない山形協力店」登録事業の実施、「もったいない山形協力店」食べきり運動及びおいしい食べきりキャンペーンの実施、高校生環境にやさしい料理レシピコンテストの実施、フードドライブの普及促進）、③プラスチックごみ削減に向けたマイボトルの利用促進）の実施 | 循環型社会推進課 | 14,546 |
| 小計 | | | | | 23,198 |
| II 資源の循環を担う | 5 | 再生可能エネルギー等設備導入促進事業費 | 家庭や事業所への再生可能エネルギー設備（木質バイオマス燃焼機器）の導入に対する補助 | エネルギー政策推進課 | 0 |
| | 6 | 循環型産業創出育成・基盤整備事業費 | 循環型産業の振興を図るための事業（①循環型産業事業評価委員会の開催、②3R研究開発事業に対する支援、③循環型産業施設・設備整備に対する支援、④循環型産業を担う人材の育成、⑤循環型産業コンサルティング・マッチング支援）の実施 | 循環型社会推進課 | 67,138 |
| | 7 | 循環型産業販路拡大推進事業費 | 循環型産業の市場形成を図るための事業（①リサイクル製品認定制度・リサイクルシステム認証制度の運営、②リサイクル認定製品展示会の開催）の実施 | 循環型社会推進課 | 4,016 |
| 小計 | | | | | 71,154 |
| III 産業廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減 | 8 | ダイオキシン類対策事業費（ダイオキシン類に係る排ガス・排水等検査） | ダイオキシン類に係る排出基準遵守状況を確認するための、ダイオキシン類の発生源となる産業廃棄物処理施設等に対する行政検査の実施 | 水大気環境課 | 7,711 |
| | 9 | 環境保全・廃棄物情報システム運用管理費 | 環境保全・廃棄物行政に使用する事業者情報の管理システムの保守契約費用 | 水大気環境課 | 462 |
| | 10 | 大気汚染防止対策事業費（水銀排出施設に係る立入検査） | 排出基準が設けられた排ガス中の水銀の遵守状況を確認するための、水銀排出施設である産業廃棄物処理施設に対する行政検査の実施 | 水大気環境課 | 208 |
| | 11 | 産業廃棄物処理対策費 | PCB特措法に基づくPCB廃棄物期限内処理の行政代執行 | 循環型社会推進課 | 201 |
| | 12 | 産業廃棄物最終処分場周辺環境整備事業費 | 産業廃棄物最終処分場所在市町村が行う環境整備に対する補助 | 循環型社会推進課 | 2,560 |
| | 13 | 原状回復措置推進事業費 | 地域住民参加による回収活動が適当でない不法投棄箇所の回収事業の実施 | 循環型社会推進課 | 10,000 |
| | 14 | 産業廃棄物最終処分場設置指導事業費 | 最終処分場に係る許可及び環境保全に係る適切な指導を行うための事業の実施（産業廃棄物処理施設技術検討会の開催）及び産業廃棄物最終処分場環境保全協議会への負担金の交付 | 循環型社会推進課 | 3,544 |
| | 15 | 不法投棄未然防止等対策事業費 | 産業廃棄物の不法投棄の未然防止のための事業（①不法投棄防止対策協議会への支援、②広域連携による合同事業、③マンパワーアップ事業、④不法投棄パトロール、⑤監視カメラ設置）の実施 | 循環型社会推進課 | 7,375 |
| | 16 | PCB廃棄物対策事業費 | PCB廃棄物適正処理のための事業（①PCB広域協議会への参加、②保管事業者の監視指導、③早期処理対策、④PCB廃棄物等掘り起こし調査）の実施 | 循環型社会推進課 | 3,649 |
| | 17 | 会計年度任用職員費 | 会計年度任用職員（産業廃棄物適正処理監視員、産廃許可嘱託職員、PCB適正処理推進員等）の配置 | 循環型社会推進課 | 36,949 |
| 18 | 海岸漂着物対策推進事業費 | 山形県海岸漂着物対策推進協議会の運営、山形県海岸漂着物対策推進地域計画の推進 | 循環型社会推進課 | 484 | |
| 19 | 災害産業廃棄物処理対策事業費 | 災害産業廃棄物処理研修会の開催、災害産業廃棄物仮置場設置訓練の実施 | 循環型社会推進課 | 3,731 | |
| 小計 | | | | | 76,874 |
| IV 徴税経費 | 20 | 徴税管理運営費（産業廃棄物税徴税経費） | 事務費（申告書印刷費、特別徴収義務交付金交付決定通知書郵送費） | 税政課 | 88 |
| | 21 | 県税過誤納還付金・同加算金 | 県税に係る過誤納還付金及び還付加算金 | 税政課 | 8,547 |
| | 22 | 産業廃棄物税特別徴収交付金 | 産業廃棄物税特別徴収交付金 | 税政課 | 3,571 |
| 小計 | | | | | 12,206 |
| 合計 | | | | | 183,432 |



災害廃棄物対策への県の取組み



令和2年7月や令和4年8月3日からの大雨による被害では、それぞれ大量の災害廃棄物が発生しており、市町村の災害廃棄物処理対応能力の向上が求められています。

山形県では今年度、市町村担当職員向けに災害廃棄物の人材育成研修会及び仮置場設置訓練を予定しています。

◎災害廃棄物人材育成研修会（環境省東北地方環境事務所主催）

1 開催目的

市町村担当職員の知識を深め、災害廃棄物処理対応能力の向上を図る。

2 研修会概要

・実施時期

（第一回）令和6年8月7日（水） （第二回）令和6年11月頃

・研修内容

（第一回）初級編 災害廃棄物の処理に係る基礎研修

（第二回）中級編 災害廃棄物仮置場設置訓練の振り返り

・研修対象者

県内市町村の担当部局職員等

◎災害廃棄物仮置場設置訓練

7p 「令和6年度当初予算における山形県産業廃棄物税基金充当事業一覧」 事業No.19 ※

1 開催目的

これまでの豪雨災害等の教訓を踏まえ、災害廃棄物仮置場設置訓練を実地で行うことにより、市町村の災害廃棄物処理対応能力の向上を図る。

2 背景

県では、災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するため、平成29年度から市町村災害廃棄物処理計画の策定を支援してきたところ、県内全ての市町村において処理計画が策定されました。

一方、これまでの豪雨災害等の教訓から、仮置場を迅速に設置し適切に運営・管理することの重要性が改めて認識されたため、昨年に続き実地で市町村担当者向けの訓練を行います。

3 訓練概要

・実施時期

令和6年10月2日（水）

・場 所

鶴岡市小真木原陸上競技場駐車場

・訓練（参観）対象者

県内市町村の担当部局職員等

・訓練プログラム

仮置場設置訓練（仮置場の設営、車両動線の確保等） 1時間程度

仮置場運営訓練（搬入車両の受付、廃棄物の積み下ろし等） 2時間程度



産業廃棄物処理業者への立入検査の状況



県では産業廃棄物処理業者に対して、許可の更新・変更時などの折に立入検査を実施しています。令和4年度の立入検査の実施状況は以下のとおりです。

| | | 延べ件数（件） |
|---------|----------------|---------|
| 立入検査の件数 | | 428 |
| | 不適正な事項が確認された件数 | 131 |
| | 改善 | 94 |
| | 一部改善 | 19 |
| | 未改善 | 18 |

※1回の立入検査で複数の不適正事項が発見される場合があります

確認された不適正な事項の、件数とその主な内訳は以下のとおりです。

| | 延べ件数（件） |
|----------------|---------|
| 不適正な保管 | 37 |
| 不適正な委託（契約書関係） | 27 |
| 産業廃棄物管理票の使用不適正 | 27 |
| 帳簿の不備 | 20 |
| ほか 合計 | 155 |

不適正な事項が確認された件数のうち未改善のものについては、改善のため継続して指導のうえ、再三の指導に改善が見られないなどの悪質な事案については、行政処分や告発も視野に入れ、厳格に対応してまいりますので、廃棄物の適正処理をお願いします。

不適正な保管については、保管場所の表示の不備や過剰保管などが挙げられます。また保管場所の範囲を示すラインの摩耗による消失や、届出内容との不一致（保管上限や設置場所が届出と異なる）なども見られますので、事業者の皆様は

- ・ ライン（囲い）の補修
- ・ 屋外保管場所での50%勾配の確認

など、保管基準を遵守してください。

また、委託契約書、産業廃棄物管理票（マニフェスト）及び帳簿はいずれも法定事項の記載と保存（契約の終了の日から5年間）が義務付けられています。産業廃棄物の適正処理のために不可欠な書類ですので、

- ・ 書類の記載漏れ、作成漏れがないかの確認
- ・ 帳簿の期限内の記載や産業廃棄物管理票の期限内の回付

など、今一度記載内容や管理状況をご確認ください。

担当窓口は各総合支庁環境課となります。

村 山 TEL 023-621-8421

最 上 TEL 0233-29-1287

置 賜 TEL 0238-26-6034

庄 内 TEL 0235-66-5704



第12回通常総会の開催



1 開催日時

令和6年6月7日(金)午後3時30分から午後5時まで

2 開催場所

山形グランドホテル (山形市本町)

3 出席社員等

(1) 議決権のある当法人の社員の総数 233名

(2) 出席社員数及び議決権の総数
(委任状 126名を含む) 203名



会場全容

4 出席役員

理事 21名、監事 1名

5 議長

金澤忠治 氏 (村山支部副支部長)

6 決議事項

第1号議案 令和5年度事業報告及び令和5年度収支決算に関する件

第2号議案 定款の一部変更に関する件 (目的事業に災害廃棄物処理への協力を追加)

第3号議案 役員の改選に関する件
(報告事項)

① 令和5年度補正予算に関する件

② 令和6年度事業計画及び令和6年度収支予算に関する件



来賓

7 議事の経過及びその結果等

進行役の遠藤一生 専務理事が開会を宣し、青山 武副会長が開会の辞を述べた後、黒澤利宏 会長が挨拶を

行い、次に会長から公益社団法人全国産業資源循環連合会会長表彰等の授与 (P16) が行われ、受賞者代表1名 (株式会社ミツワ企業 代表取締役 伊藤泰志 氏) が謝辞を述べられました。

次に、来賓4名 (①山形県知事/代理 県環境エネルギー部長 高橋 徹 氏②山形県議会議長 森田 廣 氏 ③山形市長/代理 環境部長 板垣裕子 氏 ④山形市議会議長 長谷川幸司 氏) から祝辞を賜りました。

その後、議長選出等を行い議事に入り、終了後、大場宏利 副会長が閉会の辞を述べました。

※ 臨時理事会の開催

通常総会閉会后、直ちに臨時理事会が開催され、代表理事 (会長) を含む役職理事が選定されました。(改選後の役員名簿はP41)



議長/金澤忠治 氏

— 会 長 挨 拶 —

会員企業の皆様には、日頃から当協会の運営、事業の推進に格別の御支援と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、県並びに県都・山形市の環境行政を担う幹部の皆様、さらには山形県議会 森田議長、そして山形市議会 長谷川議長の御臨席を賜ったことに心から謝意を表します。

さて、本日は、本県の循環産業の発展に貢献された皆様を讃える表彰状を授与し、役員改選等の議決案件の承認を願いながら、事業計画等を改めて報告いたします。私からは、今年度の事業展開3項目を申し上げます。

1つ目は「資源循環・脱炭素社会づくりへの寄与」であります。地球温暖化による気候変動や人口減少による地域経済の縮小等を踏まえ、政府においてサーキュラーエコノミーの推進と循環経済への移行は国家戦略として取り組むべき課題とされ、先月（令和6年5月）、そのための新たな法案（資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律）が成立しました。

私どもには、会員企業間の多様な事業連携はもちろん、ものづくりを行う企業とも連携して、地域一体となり資源循環の取り組みを進めることが求められております。私どもはその取り組みを進めるため、人手不足の軽減が期待できる外国人材受け入れの新制度「育成就労」における業種の適用、それにつながる社会インフラへの私どもの業種分類の組み直しなど、就労環境の改善を求める全国的な流れに歩調を合わせていかなければなりません。それには県や市町村との官民連携が必須であり、そのために議員の先生方のお力を願いながら県等に対し私どもが必要な施策要望を引き続き行ってまいります。

2つ目は「災害廃棄物処理への貢献向上」であります。私どもは、一昨年（令和4年）の置賜地域豪雨災害、昨年（令和5年）の鶴岡市西目地内土砂災害等を経て、被災物を迅速かつ円滑に処理し、被災地の早期の復旧・復興につなげるには、処理責任者となる市町村との直接の連携が大変重要であることを痛感いたしました。このことから昨年（令和5年）8月に山形市と「非常災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定」を締結させていただきました。

市町村の災害廃棄物処理事業への協力は私ども産業廃棄物循環業界の社会的使命であります。この後、定款の事業目的に「災害廃棄物の処理に関する協力」の項目追記を提案いたしますが、当協会の事業として明確に謳うことで更なる市町村との連携強化、各地域における協力体制の確立に努めてまいります。

3つ目は「戦略的広報の推進」であります。今、私どもは不安定な社会情勢、そして慢性的な人手不足の中、必要とされる人件費増額分の処理価格への転嫁にも苦慮するなど、非常に厳しい事業環境の中にごさいます。ならば、社会経済を回すために不可欠な私どもの業務がどれだけ不可欠なのかを、行政を含めた多くの方々に改めて認識願い、顕在化させることが必要と考えます。私どもの社会的な存在意義を広く知らしめ、社会的地位の向上につなげてまいります。

以上3点を申し上げます。この後、皆様には円滑な議事進行と、当協会の事業展開に引き続きお力添えを賜りますようお願いいたします。



会長／黒澤利宏

祝 辞

本日、ここに一般社団法人山形県産業資源循環協会第12回通常総会が盛大に開催されますこと、誠におめでとうございます。貴協会におかれましては、廃棄物の適正な処理により県民の生活環境と公衆衛生の保全に御尽力を賜りますとともに、日頃から労働災害防止の取組みに力を入れられ、会員企業の社会的信頼の向上に努められるなど、安定かつ継続的な廃棄物処理事業の運営により県民の経済活動を支えていただいておりますことに厚くお礼申し上げます。また、総会において表彰を受けられた皆様の、これまでの御功績に心より敬意を表しお祝い申し上げます。

さて、今年は元日に石川県を中心に大きな被害をもたらした能登半島地震が発生しましたが、五か月経った今もなお、復旧は途半ばであります。近年、自然災害が激甚化・頻発化している中、本県でも災害発生時における迅速かつ適切な対応が求められているところです。そのため県では、短期間での復旧・復興に資する取組の一つとして、昨年10月に米沢市において災害廃棄物の仮置場設置訓練を実施いたしました。今年度は庄内地域での訓練を予定しているところであり、こうした活動を通して、皆様とともに災害に強い県づくりを進めてまいりたいと考えております。

また、県では2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにする「ゼロカーボンやまがた2050」を掲げるとともに、廃棄物の適正な処理と再資源利用、食品ロス削減などを定めた「第3次山形県循環型社会形成推進計画」に基づき、各種施策を展開しております。

貴協会におかれましては、本県が目指す『持続的発展が可能な豊かで美しい山形県』の実現に向け、引き続き御理解と御協力を賜りますとともに、廃棄物の適正処理やリサイクルの推進による循環型社会の形成にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会の今後益々の御発展と、本日御参集の皆様の御健勝を祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。

令和6年6月7日

山形県知事 吉村美栄子

祝 辞



一般社団法人山形県産業資源循環協会 令和6年度通常総会の開催にあたり、県議会を代表いたしまして、お祝いの言葉を申し上げます。

貴協会並びに会員の皆様におかれましては、日頃より、産業廃棄物の適正処理やりサイクル事業の推進を通して、県民の健康で快適な生活環境の保全と公衆衛生の向上に御尽力いただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

また、ただいま栄えある表彰を受けられました皆様、誠におめでとうございます。皆様のこれまでの御功績に対しまして、あらためて敬意を表しますとともに、今後の更なる御活躍を御期待申し上げます。

さて、近年、持続可能な開発目標、SDGsの考え方が定着しつつあり、環境負荷の少ない循環型社会の構築に対する県民の期待は高まっております。また、自然災害が頻発化・激甚化しており、その復旧の際に大きな課題となる災害廃棄物処理の体制強化は急務であります。

このような状況の中、皆様の「環境を守り産業を支える社会インフラ」としての役割は、ますます重要になるものと認識しており、貴協会における人材の確保・育成や職場の安全確保等の取組みは誠に意義深いものであります。

県議会といたしましても、美しく豊かな自然環境の保全や快適で安心な県民生活の実現のため、今後も力を注いで参る所存でありますので、皆様におかれましては、引き続き御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、山形県産業資源循環協会並びに会員各位のますますの御発展と、御参会の皆様のお健勝と御活躍を心から祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

令和6年6月7日

山形県議会議長 森田 廣

祝 辞

本日は、山形県産業資源循環協会 令和6年度通常総会の開催、誠におめでとうございます。

会員の皆様には、日頃から、市政全般にわたり多大なるご理解とご協力を賜っておりますことに、心より御礼を申し上げます。

山形県産業資源循環協会におかれましては、黒澤会長のもと、産業廃棄物の適正な処理及び再生利用等を推進し、山形市の生活環境の保全と公衆衛生の向上に大きくご貢献いただいておりますことに対し、心より敬意を表します。

また、先ほど表彰を受けられました皆様、誠におめでとうございます。長年のご功績に深く敬意を表しますとともに、今後ますますのご活躍を祈念申し上げます。

さて、元日に発生した能登半島地震では、貴協会の会員におかれましても、被災地に赴き支援活動にあられた方もおられるとお伺いしております。被災された方々にとって心強い支援となられたことと拝察いたします。

近年、局地的豪雨や大規模な地震など自然災害が全国各地で頻発しており、自治体においては災害廃棄物への対応の備えが求められています。

こうした中、山形市では貴協会と昨年8月22日に「非常災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定」を締結し、災害廃棄物を迅速かつ適正に処理する体制強化が図られました。この度の協定を含め、今後も引き続き関係機関と連携しながら、大規模な災害の発生時でも早期に復旧・復興できる「安全・安心なまちづくり」に取り組んでまいります。

さらに今年度は、「山形市発展計画2025」の最終年度であり、「健康医療先進都市」、「文化創造都市」の2大ビジョンのもと、掲げた施策にしっかりと取り組むとともに、持続可能なまちづくりを目指し、次期計画の策定作業も進めてまいります。

こうした施策を着実に推進するためには、貴協会をはじめとする関係者皆様のご理解とご協力が不可欠でありますので、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝、ご活躍を祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。

令和6年6月7日

山形市長 佐藤 孝弘

祝 辞

本日は、山形県産業資源循環協会 令和6年度通常総会の開催、誠にありがとうございます。

山形市議会を代表いたしまして、一言お祝いを申し上げます。

黒澤会長をはじめ、貴協会の皆様方におかれましては、日頃から、産業廃棄物の適正かつ継続的な処理により、山形市の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に多大なるご尽力を賜っておりますことに、深く敬意を表しますとともに、厚く御礼を申し上げます。

また、先ほど、長年にわたるご功績により、栄えある表彰を受けられました皆様、誠にありがとうございます。今後ますますのご活躍をお祈りいたします。

さて、最近、全国各地において、大規模な地震や豪雨などの自然災害が頻発しており、大量の災害廃棄物の迅速かつ適正な撤去が、復興において重要な役目を果たしていることを改めて認識しているところであります。

そのような中、貴協会においては、昨年、山形市と「非常災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定書」を締結されたとのことで、大変心強く、市民の安全・安心にもつながっていることと存じます。

山形市議会といたしましても、持続可能な循環型社会を目指し、引き続き取り組んでまいり所存でありますので、今後とも貴協会の皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、山形県産業資源循環協会のますますのご発展と、会員皆様のご健勝を祈念申し上げます、お祝いの言葉といたします。

令和6年6月7日

山形市議会議長 長谷川 幸司



— 令和6年度表彰受賞者 —

(敬称略)

1 公益社団法人全国産業資源循環連合会 会長表彰 (3人・事業所)

(1) 優良事業所表彰

有限会社 厚生社 (代表取締役社長 遠藤 一生)

(2) 地方優良事業所表彰

株式会社 マルコウ環境 (代表取締役 斎藤 哲也)

(3) 優良従事者表彰

佐藤 文昭 東北環境開発株式会社 鶴岡下水道メンテナンス共同企業体副統括責任
(兼) 事業部事業課 課長

2 一般社団法人山形県産業資源循環協会 会長表彰 (22人・事業所)

(1) 特別功労者表彰

黒澤 利宏 テルス株式会社 代表取締役会長

遠藤 正幸 株式会社 山形環境エンジニアリング 代表取締役

片桐 健悦 天童環境株式会社 代表取締役社長

(2) 功労者表彰

伊藤 泰志 株式会社 ミツワ企業 代表取締役

尾形啓一郎 尾形興業有限会社 代表取締役

(3) 優良事業所表彰

尾形興業有限会社 (代表取締役 尾形啓一郎)

株式会社 最上クリーンセンター (代表取締役 香澤 伸明)

長井環境株式会社 (代表取締役 佐藤 賢太)

株式会社 青南商事 酒田支店 (代表取締役 安東 元吉)



代表謝辞 伊藤泰志 氏

(4) 優良従事者表彰

細矢 清昭 株式会社 山形環境エンジニアリング 環境事業部 部長

井上 清志 株式会社 エコリレーション 業務兼車両係長

秋山 亨 東北クリーン開発株式会社 業務部焼却施設係 係長

斉藤 隆二 酒田クリーン開発株式会社 取締役 業務部長

塩野 昌俊 株式会社 クリーンシステム 安全委員会 事務局長

佐々木優介 株式会社 幸輪 クレーン事業部長

佐藤 美香 株式会社 ミツワ企業 総務兼環境事業センター 課長

明日 光男 佐藤建設工業株式会社 重機オペレーター

工藤 貴浩 環清工業株式会社 秋田支店 係長

五十嵐香織 株式会社 県南チップ 米沢リサイクルステーション

荒木 孝 二藤部システム建設株式会社 管理課長

小関 一豊 株式会社 イトウ

山水 貴司 株式会社 北原産業 常務取締役



受賞者

— 令和6年度事業計画の概要 —

— 施策ポイントと主な取組み —

産業廃棄物等の適正処理及び資源循環、さらには処理における脱炭素への取り組みの推進には、官民各々が責任と役割を踏まえ、連携・協働することが必要です。

当会は、産業廃棄物循環業の確立等を目指しながら、事業者間連携及び官民連携を図り、循環型社会形成の推進と災害廃棄物処理体制の強化、ひいては多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現に貢献するため、業界全体の知識や行動の底上げなどに尽力してまいります。

1 資源循環・脱炭素社会づくりへの寄与（R5から継続／内容見直し）

- 全産連「カーボンニュートラル行動計画」※への参画拡大
⇒2030年度排出量目標：2013年度比△15%
※前計画、「低炭素社会実行計画」（2030年度目標：2010年度比△10%）
- 行政施策との連携（環境省 サークュラーエコノミー産学官パートナーシップ参画等）

2 人材の育成・確保（R5から継続）

- スタートアップ（新人・若手実務者）研修会の継続
- 就職情報サイト等の活用促進

3 労働安全衛生の強化（R5から継続）

- 安全衛生規程作成方法等研修会とモデル事業所紹介の継続
- 安全衛生サポート事業（個別・集団）の活用促進

4 災害廃棄物処理への貢献向上（R5から継続）

- 市町村との協定締結を前提とした共通認識の醸成

5 戦略的広報の推進（R6新規）

- 業界の役割や業務内容の一般周知、社会的認知度の向上
⇒若年・青年労働層（～45歳程度）に当業界での“働き方”や“働きがい”をアピールすることで、就職・転職への起点づくりを目指す。



上山市との災害支援協定の締結



令和6年7月12日に、上山市と「非常災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定書」を締結いたしました。

当会においては、昨年8月の山形市に続き、市町村との二つ目の締結となります。



協定書締結式／上山市役所 政策会議室（令和6年7月12日）

（左から当会 片桐孝志 村山支部長（天童環境株式会社 代表取締役副社長）、伊藤泰志 副会長（株式会社ミツワ企業 代表取締役）、鈴木 隆 会長（株式会社クリーンシステム 代表取締役）、上山市 山本幸靖 市長、尾形俊幸 庶務課長、佐藤 毅 市民生活課長）

近年、全国各地において地震や風水害などの自然災害が多発しています。

本県でも、令和元年6月の山形県沖地震災害、令和2年7月の村山地域豪雨災害、令和4年8月の置賜地域豪雨災害など頻繁に発生しています。

上山市では令和2年7月の豪雨で河川が溢れ、住宅や温泉街の一部が浸水して被害を受け、当会の地元会員事業所の多くが災害廃棄物等の処理や復旧作業にあたりました。

被災地を早期に復旧・復興するためには、一度に大量に発生する災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理することが絶対条件であり、その処理責任を有するのは市町村です。

当会は本県災害への対応の教訓などから、適正な分別、処理及び再資源化を行い、最終処分量を最小にする処理作業を円滑・迅速に実行するには“市町村との処理フロー作成時点からの直接の連携”が必須であることを痛感し、昨年来、市町村との協定締結に向けた取組みを進めてまいりました。



上山市 山本幸晴 市長

席上、山本市長はご挨拶で「被災の際、災害廃棄物処理のスピードが被災地の方々の復旧・復興への意欲等に大きく影響する。災害はいつどこで発生するか分からない。発生した時の迅速な処理のために、貴会と直接の協定を備えられたことは大変心強い。市民の安全安心な暮らしづくりのため、しっかりと手を携えて欲しい。」と述べられました。



当会 鈴木 隆 会長

鈴木会長は「その期待にお応えすべく、万一の際は、被災者の方々が一日も早く通常の生活に戻れるよう、迅速かつ円滑に対処できる協力体制を整え、上山市の災害廃棄物処理業務を直接に支援させていただく。」と約束の意を表しました。

当会は、会員事業所が有する車両・機材、廃棄物施設・技術、そして専門的スキルを有する人材を効率的に活用し、上山市からの協力要請に応じてまいります。

上山市との災害廃棄物処理の連携強化に向けた意見交換会

／上山市役所 大会議室（令和6年6月21日）



上山市と当会は、協定締結前に、地元会員事業所を主に参集し、市が当会に求む連携体制や当会が応えるための協力体制づくりなどについて意見交換を行いました。

冒頭、佐藤 市民生活課長からは「“安全で安心な上山、災害に強い上山、万一被害が発生してもその被害に素早く対応できる上山”、こういったまちをつくっていくために、ぜひ皆さんのお力をお借りしたい。」とのご挨拶を賜りました。

当会 伊藤 副会長と片桐 村山支部長は「災害はいつ起きるか分からない。その際、地元の会員事業所の結束とガンバリがなければ復旧処理は進まない。上山市との連携強化体制があれば、当会は迅速に対応できる。皆さんの協力をお願いする。」と体制づくりへの決意を述べられました。



上山市 佐藤 毅 市民生活課長



当会 伊藤泰志 副会長



当会 片桐孝志 村山支部長



三役・支部長（青年部会長・安全衛生委員長）合同会議の開催



当協会の三役と支部長（共に青年部会長と安全衛生委員長の兼任者含む）による合同会議を開催しました。

鈴木会長の挨拶後、事務局から令和6年度スタートアップ研修会（令和6年8月27日開催）の準備状況や市町村との災害廃棄物処理に関する連携強化の進め方等が報告され、各支部長から各々の不法投棄防止対策協議会への協力状況、視察研修予定等が報告されました。

更に、昨年9月、県環境エネルギー部長に手交した「令和6年度予算等に関する要望書」について、予算措置や事業内容への反映状況を検証し、その内容を踏まえながら令和7年度に向けた要望内容の意見集約等を行っていくこととしました。

併せて、令和6年6月に全産連と全産連政治連盟が連名で産業・資源循環議員連盟に提出した業界の社会的地位向上等を求める要望書の内容を共有し、今後、歩調を合わせるべく準備を進めていくことを確認しました。

- ・期 日 令和6年6月27日（木）
- ・場 所 パレスグランデール（山形市荒楯町）





不法投棄防止専門部会の開催



不法投棄防止専門部会（全18人）を、山形県と山形市の担当職員にも出席を願い開催しました。

行政側から施策説明や活動報告が行われた後、今後の不法投棄防止活動等に向けた行政との連携に関する意見交換（①不法投棄物の原状回復作業は地域住民との協働作業とすること ②投棄物の処理は適正価格で託すことなど）が行われました。



その後、部会員の改選を確認し、部会長（退任 伊藤泰志 氏⇒新任 斎藤 健 氏／前副部会長）と副部会長（新任 黒澤武利 氏）を選定いたしました。

- ・期 日 令和6年2月2日（金）
- ・場 所 ホテルメトロポリタン山形（山形市香澄町）



安全衛生委員会の開催



安全衛生委員会（委員長 片桐孝志 氏、全5人）を開催し、会員への安全衛生活動調査（令和5年12月実施）の集計結果をもって、「労働災害防止3カ年計画（令和5～7年度）」の令和5年度成果の検証等を行いました。

同計画の活動目標値達成には一層の取組みが必要でしたが、活動調査の回答率が大幅に上昇（R4 61%→R5 83%）し全国トップの数値となりました。この数値はこれまで以上に多くの会員事業者が労働安全衛生の取組みを注視した結果であり、今後も成果を検証しながら事業を推進していくことが話し合われました。



- ・期 日 令和6年2月15日（木）
- ・場 所 山形県産業創造支援センター（山形市松栄）

【労働災害防止3カ年計画（令和5～7年度）／活動目標・成果（R4数値は予定含む）】

- 1 「山形ゼロ災3か月運動」等への参加会員数をR4年度に比して10%以上増加させる
（R4 76会員 →R7 84会員以上） R5= 64会員
- 2 安全衛生規程を作成した会員企業数をR4年度に比して10%以上増加させる
（R4 69会員 →R7 76会員以上） R5= 39会員
- 3 発生数の多い労働災害（墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ、転倒）の件数をR3年に比して20%以上減少させる（R3 5件 →R7 4件以下） R5= 10件



青年部会第12回通常総会の開催



報告：青年部会幹事（有限会社山形東部清掃社 代表取締役） 氏家 健児

令和6年4月19日(金)、ホテルメトロポリタン山形において、部会員41名全員（うち委任状提出6名）及び卒業生3名出席のもと、青年部会第12回通常総会が行われました。

来賓として山形県環境エネルギー部循環型社会推進課 廃棄物対策主幹 後藤忠史 様、課長補佐（廃棄物対策担当）石川 伸 様、山形市環境部廃棄物指導課 課長補佐 武田智行 様、協会から会長 黒澤利宏 氏、常務理事（兼）事務局長 三澤昌則 氏の御臨席を賜りました。



山形県環境エネルギー部循環型社会推進課
廃棄物対策主幹 後藤 忠史 様



山形市環境部廃棄物指導課
課長補佐 武田 智行 様



片桐一樹幹事の司会進行により、遠藤一生部会長の挨拶の後、黒澤会長、県循環型社会推進課長（代読 廃棄物対策主幹 後藤忠史 様）、山形市廃棄物指導課長（代読 課長補佐 武田智行 様）に御祝辞をいただきました。

その後、議長に部会員の花輪豊氏が選出されました。

議長は議事録署名人に土屋和也氏、小林竜介 氏、書記に事務局を指名し、報告と議案決議が行われました。

～ 議事等 ～

- 報告事項1 令和5年度事業報告について
- 報告事項2 令和5年度収支報告について
- 報告事項3 令和6年度事業計画について
- 報告事項4 令和6年度予算計画について
- 第1号議案 役員の選任について

本議案において、12名の幹事が選任され、直後の役員会における互選の結果、部会長に井上洋輔 氏、副部会長に片桐一樹 氏と渡邊貴徳 氏が就任しました。



井上 洋輔 新部会長



<新役員>

(敬称略)

- 部会長 井上 洋輔 東北クリーン開発株式会社 代表取締役
- 副部会長 片桐 一樹 天童環境株式会社 常務取締役
- 副部会長 渡邊 貴徳 アースリストア株式会社 専務取締役
- 幹事 遠藤 一生 有限会社厚生社 代表取締役社長
- 幹事 丹野 一史 株式会社丹野 代表取締役社長
- 幹事 佐藤 雅則 環清工業株式会社 遊佐事業所所長
- 幹事 木村 禎之 株式会社クリーンシステム 営業本部 第Ⅱ営業部 部長
- 幹事 後藤 重喜 株式会社アールテック 代表取締役
- 幹事 五十嵐広一 中央公害清掃株式会社 専務取締役
- 幹事 氏家 健児 有限会社山形東部清掃社 代表取締役
- 幹事 黒澤 賢史 株式会社クリーン総業 取締役 総務・営業部長
- 幹事 村山 充 株式会社クリーンパワー山形 業務課

○卒業生



- (右から) 船田 義治さん
株式会社山形環境エンジニアリング (寒河江市)
- 長岡 博也さん
株式会社クレンズ興産 (大江町)
- 栗田 悟さん
株式会社マルコウ環境 (真室川町)

○新部会員

- 村山 充さん 株式会社クリーンパワー山形 (山形市)
- 佐藤 翔太さん 井上工業株式会社 (山形市)
- 長岡 大輔さん 中央公害清掃株式会社 (山形市)
- 青木 大智さん 株式会社ミツワ企業 (上市市)
- 井上 悠さん 株式会社クレンズ興産 (大江町)
- 成澤 琢磨さん 東北イートップ株式会社 (鶴岡市)



報告：青年部会幹事（有限会社山形東部清掃社 代表取締役） 氏家 健児

令和6年6月10日（月）、北海道のANAクラウンプラザホテル札幌において、全国産業資源循環連合会青年部協議会北海道・東北ブロック第23回通常総会及び講演会が開催されました。

講演会は、一般社団法人SWICH代表理事 佐座まな 氏より「サーキュラーエコノミーの実現のために今からするべきこと」をテーマにご講演を賜りました。佐座氏は環境問題について取り組んでおり、現在2025年の大阪万博に向けてZ世代の環境アンバサダー100万人を育成する活動をしているそうです。



SDGsというキーワードは広く認知されてきたと思いますが、気候危機を一人一人が自分の問題として受け止め、行動することの大切さについてご説明いただきました。

講演会後、通常総会が開催されました。遠藤一生副ブロック長（当会幹事）の開会のあいさつ後、加賀谷ブロック長が挨拶を行い、続いて来賓の御祝辞を頂戴し、議事に入りました。



～ 議 事 ～

第1号議案 令和5年度事業報告及び収支決算報告に関する件
令和5年度監査報告

第2号議案 令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）に関する件

第3号議案 任期満了に伴う役員改選の件

が審議され、全ての議案が原案通り承認されました。

また、総会終了後には懇親会が盛大に催され、各道県より自酒を持ち寄り、利き酒会が開催され大いに盛り上がりました。

最後になりますが、通常総会、講演会、懇親会の開催・準備にご尽力いただいた北海道青年部会の皆様並びに北海道・東北ブロックの皆様にご心より感謝申し上げます。

<新役員>

| 役職 | 氏名 | 企業名 | 所属協会 |
|--------|--------|--------------|------|
| ブロック長 | 梅宮 雄一郎 | ビルド商事株式会社 | 福島県 |
| 副ブロック長 | 井上 洋輔 | 東北クリーン開発株式会社 | 山形県 |
| 副ブロック長 | 小保内 敏文 | 株式会社県北衛生社 | 岩手県 |
| 幹事 | 時田 真一 | 株式会社サンアール | 北海道 |
| 幹事 | 松山 達生 | 株式会社青森クリーン | 青森県 |
| 幹事 | 藤原 真実 | 株式会社藤工 | 岩手県 |
| 幹事 | 宮本 征史 | 宮本産業株式会社 | 宮城県 |
| 幹事 | 浅野 大輝 | 旭興業株式会社 | 宮城県 |
| 幹事 | 石黒 慎 | 豊興産株式会社 | 秋田県 |
| 幹事 | 宇佐美 恭平 | 株式会社秋田環境保全 | 秋田県 |
| 幹事 | 片桐 一樹 | 天童環境株式会社 | 山形県 |
| 幹事 | 渡邊 貴徳 | アースリストア株式会社 | 山形県 |
| 幹事 | 五十嵐 広一 | 中央公害清掃株式会社 | 山形県 |
| 幹事 | 國分 純一 | 株式会社クリーン商会 | 福島県 |
| 幹事 | 伊藤 健明 | ひめゆり総業株式会社 | 福島県 |
| 監事 | 山本 康二 | 株式会社苫小牧清掃社 | 北海道 |
| 監事 | 加賀谷 栄徳 | 株式会社青森資源 | 青森県 |
| 運営幹事 | 浜津 善之 | 株式会社エコサービス | 福島県 |





— 山形市廃棄物指導課からのお知らせ —

◎不法投棄の早朝・夜間パトロールを実施しています。

山形市の独自事業として、春と秋の早朝と夜間に、関係各課（森林整備課・道路維持課・河川整備課・ごみ減量推進課）と協働し、パトロールを行っています。

不法投棄の抑止を図るため、高速道路沿線、河川周辺、林道、農免道路等の不法投棄が懸念される箇所を青色回転点灯し巡回しております。

今年の春は、6月24日から一週間実施しました。

秋は、10月を予定しています。



◎山形市が行っている脱酸素・循環型社会推進の事業について

「メルカリShops」でリユース推進中

リユース促進のため、中古小型家具等の回収イベントを令和6年3月23日（土）に開催いたしました。市民の皆様からご持参いただいた品を、山形市「メルカリShops」にて販売し、大変ご好評をいただきました。

山形市「メルカリShops」では、他にも市の不要になった備品等を多数出品しておりますので、ご活用いただけますようフォローをお願いいたします。

これからも山形市は、循環型社会の推進のため、リユースに取り組んでいきます。



山形市「メルカリShops」
二次元コード

「キモチと。」～使わなくなった本などで地球温暖化対策事業を応援～

「キモチと。」は、ブックオフが展開している、団体の活動を応援するための宅配買い取りを活用する取り組みです。山形市は、令和6年3月に、地球温暖化対策事業の推進のためプログラムを開設いたしました。

このプログラムに賛同した方の、不要になった本やCD、ゲーム等をブックオフに出すことで、その査定相当額が、山形市に寄附され、地球温暖化対策事業に活用されるとともにリユースにつながります。

回収ボックスは、市役所1階と市内の公民館に設置してあり、投函することができる他、Webでの回収申込みも可能です。

山形市のリユース促進事業と環境活動へのご協力をよろしくお願いいたします。



♡ ☀️ **キモチと。**



山形市「キモチと。」
二次元コード



再配達を減らすため宅配ボックス普及を促進

令和6年3月に、山形市は、ヤマト運輸株式会社と包括連携協定を締結しました。

宅配便の再配達を削減し、運送トラックのCO₂排出量を抑制するため、県内初となる市有施設（元木公民館）にオープン型宅配ボックスPUDO（プドー）ステーションを設置しました。

どなたでも利用できるロッカー型の宅配ボックスになります。仕事帰りなどライフスタイルに合わせ、好きな時間帯に受取・発送ができますので、ぜひご活用ください。

また、家庭への宅配ボックス設置の費用補助も行っていますので、山形市HPをご覧ください。



脱炭素社会への取り組みについて

令和6年度は、次の支援事業を行っています。

いずれも8月30日までとなりますので、詳細は、山形市HPをご覧ください。

(問い合わせは、環境課地球温暖化対策係まで)

省エネルギー高効率設備導入等支援事業費補助金

山形市内に省エネ性能の高い高効率設備（空調機器・給湯機器・照明機器）を設置する市民や事業者の方が対象になります。

非FIT型太陽光発電設備等導入事業費補助金

非FIT型（自家消費型）の太陽光発電設備・蓄電池・エネルギーマネジメントシステムを設置する市民や事業者の方が対象になります。

◎令和6年度の職員体制

電話：023-641-1212（内線870, 871）

| | | | |
|------------|-------|-------------|-------|
| 環境部廃棄物指導課長 | 貝羽 芳信 | 主幹（産業廃棄物担当） | 板坂久美子 |
| 課長補佐 | 武田 智行 | 主査 | 青塚 潤 |
| 産業廃棄物係長 | 三澤 栄次 | 主事 | 大沼 宏臣 |

【令和6年度春期「不法投棄防止合同パトロール」を実施しました！】

5月13日から21日まで、村山管内14市町において市・町・衛生組織連合会、一般社団法人山形県産業資源循環協会会員と合同でパトロールを実施しました。貴協会の皆様からも多大なるご協力をいただき、この誌面をお借りしまして改めて感謝申し上げます。

当管内では令和3年7月以降、30㎡以上の大規模な不法投棄箇所はゼロですが、実際パトロールしてみると、河川敷や道路わきの目立つ所に、レジ袋に入れたまま捨てられている（いわゆるポイ捨て）事案が散見されました。

これからも監視の目を光らせ、不法投棄ゼロに向け、貴協会をはじめ関係機関県民一丸となって取り組み、ごみのない美しいやまがたを実現していきましょう！



ごみ回収の様子

【今年も「村山総合支庁フードドライブ」やります！】

ご家庭で、買いすぎてしまった、あるいはもらったけど使う予定がない、といった食品はありませんか？

今年度も村山総合支庁では、「賞味期限はまだあるけど、自宅では食べない・使わない食品」を必要としている世帯などへ提供する「フードドライブ」を8月下旬に実施する予定です。寄付をお願いしたい食品は、「常温保存が可能なもの」で、「未開封」かつ「賞味期限が令和6年10月以降のもの」です。アルコール類を除きます。一般県民の皆さまと村山総合支庁職員を対象として進めておりますので、貴協会の皆様からのご協力をお願いします。

詳細については、後日、県のホームページでお知らせします。



ポスター（昨年8月のイメージ）

【調べて適切に処分！低濃度PCB廃棄物】

ようやく高濃度PCBの処分が終わって一安心…、でも低濃度PCB廃棄物の処分期限（令和8年度末）もあつという間です！ギリギリだと混み合いますので、余裕をもって処分しましょう。（使用中の低濃度PCB含有機器も、期限までに処分することが必要です。）

キュービクルにある高圧受電設備の変圧器、コンデンサー等（自家用電気工作物）のほか、低圧受電する分電盤内や溶接機等に内蔵された低圧コンデンサー（非自家用電気工作物）もPCBに汚染されている恐れがあります。まずは電気機器の型式・製造年を確認し、メーカーにお問い合わせください。

製造年の目安としては、コンデンサー（絶縁油封じ切り機器）は平成2年以前、変圧器等（絶縁油採取可能機器）は平成5年以前のものが汚染の可能性があります。（メーカーにより一部例外有り。）ただし、変圧器等で絶縁油の交換が行われている場合は汚染可能性が不明のため、絶縁油のPCB濃度を測定し確認してください。

平成5年といえば何があつた頃かな～と思ったら、Jリーグ開幕の年でした。その頃から今まで現役の三浦知良選手はやっぱり凄いですね！（^^）



◎令和6年度 課長と課長補佐が新たに転入しました！

環境課では、新たに2名の職員が着任しました。新体制で初心を忘れず業務に励んでおりますので、ぜひ環境課へお立ち寄りください。

環境課長 原田泰浩

「16年ぶりの最上総合支庁環境課勤務となりました。昨年度までは村山総合支庁環境課に在籍しており、今年度から単身赴任は解消されましたが、庄内 ⇄ 新庄間の遠距離通勤となりました。これから毎日安全運転に努めつつ、最上川沿いの四季の変化を感じながら通勤も楽しみ変え、仕事を頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。」

課長補佐 須藤英克

「新採以来の最上勤務、総合支庁は初めてです。県庁の他には置賜総合支庁、東京事務所、村山総合支庁と流浪しておりました。新庄生まれ、新庄育ちですが、山形市から通勤しています。どうぞよろしくお願いいたします。」

◎令和6年度不法投棄監視合同パトロール出発式と不法投棄防止キャンペーンの開催(5月8日)

「不法投棄監視及び海岸漂着物ごみ削減強化月間」にあわせて、「不法投棄監視合同パトロール出発式」と「不法投棄防止キャンペーン」を5月8日に開催しました。

一般社団法人山形県産業資源循環協会最上支部等から合計44名に参加していただきました。お忙しい中ご参加いただき深く感謝申し上げます。

不法投棄監視合同パトロール出発式開催後、5月8日から5月22日にかけてパトロールを各市町村で行い、啓発看板を載せた不法投棄監視車による不法投棄常習箇所への巡回や、道路わきの空き缶等のポイ捨てごみの回収を行いました。

また、不法投棄防止キャンペーンでは、新庄市内大型商業施設3店舗に加えて、「道の駅とざわ」と昨年度オープンした「道の駅もがみ」でも店頭へのぼり旗を設置し、啓発チラシ入りポケットティッシュを来店者へ配りながら不法投棄や道路わき等へのポイ捨て防止を呼びかけました。

皆様のご尽力により、最上管内では大規模な30㎡以上の不法投棄箇所が令和3年度以降「0箇所」となっております。最上の美しい景観や豊かな自然を守っていくための取組みを今後も皆様と一緒に進めてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。



<パトロール出発式>



<キャンペーン活動>

* 令和6年度春季不法投棄監視合同パトロールを実施 *

「不法投棄監視及び海岸漂着ごみ削減強化月間」の5月に、管内の市・町、衛生組織連合会、一般社団法人山形県産業資源循環協会置賜支部、東南置賜・西置賜建設業協会、警察署の各関係者と合同で、置賜管内8市町をパトロールし、不法投棄常習箇所等の監視パトロールを行いました。

また、川西町、飯豊町等のパトロールでは、現地調査に合わせて不法投棄されたタイヤなどの廃棄物の回収も行いました。



不法投棄防止監視パトロールの様子

* 令和6年度廃棄物適正処理・3R推進ポスターコンクールを開催します *

環境課が事務局を務める置賜地区不法投棄防止対策協議会では、廃棄物の適正処理と3R（リデュース・リユース・リサイクル）に対する理解と関心を深めてもらうことを目的に、今年もポスターコンクールを開催します。

募集の対象は、置賜地域在住の小学4年生から中学3年生で、期間は9月6日（金）までとなっています。優秀な作品は、啓発物品の図案等に活用させていただきます。また、応募者全員に参加賞を用意しています。ご家族、お知り合いにぜひお声がけください。



令和5年度最優秀賞
「ゴミはゴミ箱へ」
飯豊町立添川小学校 5年 横澤 堯彦 さん



令和5年度最優秀賞
「3Rで地球を守ろう」
南陽市立宮内中学校 3年 殿岡 櫻弓 さん

■第24回飛島クリーンアップ作戦！

毎年恒例、本県唯一の離島、飛島の海岸清掃活動は今年で24回目を迎えました。

今年は、5月25日(土)。高波が予想され、開催も危ぶまれましたが、無事開催することが出来ました。

一般社団法人山形県産業資源循環協会からもボランティアとして多数御参加いただき、また、学生を含む多くの一般参加者、島民の方々の御協力のもと、総勢約200名で荒崎海岸の清掃を行いました。例年にないほど漁網やロープが多く、昨年度より回収エリアは縮小してしまいましたが、2時間半の回収で、昨年度を超えるトンパック21袋、約2.5トンのごみを回収しました。

庄内総合支庁では、他にも各所でクリーンアップ事業を展開しております。7月13日(土)には最上川河口で県内最大規模でのクリーンアップを行いました。

今後も「裸足で歩ける庄内海岸」を合言葉に、各団体が連携し、自然豊かな飛島・庄内海岸を次世代に継承できるよう努めてまいります。



■『庄内をもっと美しく』～不法投棄の原状回復作業！

庄内地区不法投棄防止対策協議会の事業で、今年度は遊佐町と鶴岡市の2箇所で行いました。山形県産業資源循環協会や地域の皆さまからも御協力いただきました。この場を借りて感謝申し上げます。今後も皆さんとともに「庄内をもっと美しく」していきます。





村 山 支 部

| | |
|------|--|
| 事業名 | 第12回村山支部通常総会 |
| 日時 | 令和6年4月15日（月）16:00～ |
| 場所 | ホテルメトロポリタン山形 |
| 参加人数 | 47人 |
| 来賓 | 村山総合支庁 保健福祉環境部環境課 廃棄物対策主幹 伊藤 健 様 山形市 環境部廃棄物指導課 課長 貝羽 芳信 様（代理 課長補佐 武田智行 様） |
| 協会役員 | 会長 黒澤 利宏 常務理事（兼）事務局長 三澤 昌則 |

| | |
|-----|--|
| 内 容 | 報告事項 |
| | <ol style="list-style-type: none"> 令和5年度事業報告及び支出報告について 令和6年度事業計画及び予算報告について |
| | 協 議 |
| | 第一号議案 役員改選について |
| | 第12回通常総会は丹野善将議長による議事進行にて全て了承されました。 |
| | <村山支部役員> |
| | 支 部 長 片桐 孝志 天童環境株式会社 代表取締役副社長 |
| | 副支部長 奥山 新司 株式会社奥山建設工業所 代表取締役 |
| | 副支部長 小林 洋平 有限会社べにばな清掃社 代表取締役 |
| | 副支部長 金澤 忠治 株式会社クリーンシステム 専務取締役 |
| | 事務局長 大宮 拓也 株式会社クレンズ興産 専務取締役 |
| | 幹 事 森谷 昌弘 株式会社モリヤ 代表取締役社長 |
| | 幹 事 高橋 和晴 株式会社荒正 環境事業部部長 |
| | 幹 事 細矢 清昭 株式会社山形環境エンジニアリング 環境事業部部長 |
| | 幹 事 篠澤 真和 株式会社ミツワ企業 営業部部長 |
| | 幹 事 井上 洋輔 東北クリーン開発株式会社 代表取締役 |
| | 幹 事 氏家 健児 株式会社山形イーストリサイクルセンター 取締役 |
| | 幹 事 高橋 健 株式会社丹野 取締役事業部長 |
| | 幹 事 渡邊 貴徳 アースリストア株式会社 専務取締役 |
| | 幹 事 長岡 大輔 中央公害清掃株式会社 経営企画部部長 |
| | 終了後の懇親会には、39人の参加をいただき盛大な懇親会となりました。 |



片桐支部長



最 上 支 部

事業名① 不法投棄原状回復作業 ※第1回目

日 時 令和6年4月22日(月) 13:30~15:00

場 所 新庄市山屋(旧キャンプ場駐車場周辺)

参加人数 6人(内:最上支部 株式会社マルコウ環境 3人)

内 容

- 1 協力・運搬車両 8トンアームロール車1台:株式会社マルコウ環境
- 2 廃棄物の搬入先並びに処分等
搬入先:エコプラザもがみ(可燃ごみ)約310kgを焼却処分等
搬入先:リサイクルプラザもがみ(不燃ごみ)約80kgを埋立処分等
- 3 再発防止策
啓発のぼり旗を設置し、ロープを張り立入禁止とした。

事業名② 第12回最上支部通常総会

日 時 令和6年4月26日(金) 16:30~

場 所 割烹とりや

参加人数 15人

来 賓 最上総合支庁 保健福祉環境部環境課 課長 原田 泰浩 様

協会役員

会長 黒澤 利宏
常務理事(兼)事務局長 三澤 昌則

内 容

報告事項

- 1 令和5年度事業報告について
- 2 令和5年度支出について
- 3 令和6年度事業計画について
- 4 令和6年度予算について

協 議

第一号議案 役員改選について

<最上支部役員>

| | | | |
|-------|-------|----------------|---------|
| 支 部 長 | 斎藤 実 | 株式会社マルコウ環境 | 代表取締役 |
| 副支部長 | 荒川 純一 | マルミツ産業株式会社 | 専務取締役 |
| 副支部長 | 大場 宏利 | 株式会社大場組 | 代表取締役 |
| 副支部長 | 梁瀬 伸祐 | 最上共同クリーン株式会社 | 代表取締役社長 |
| 幹 事 | 大場 和彦 | 有限会社最新清掃興業 | 専務取締役 |
| 幹 事 | 八鍬 修明 | 有限会社ケイ・ティー・ティー | 代表取締役 |
| 幹 事 | 北山 治寿 | 株式会社北山建設 | 取締役会長 |

事業名③ 新庄最上地区不法投棄防止対策協議会主催
不法投棄防止合同パトロール出発式及び不法投棄防止キャンペーンへの協力

日 時 令和6年5月8日(水) 10:00~

場 所 出発式：最上総合支庁 正面玄関前
不法投棄防止キャンペーン：新庄市内大型スーパーマーケット店頭3カ所
戸沢村 道の駅とざわ・最上町 川の駅ヤナ茶屋もがみ(道の駅もがみ)
計5カ所

参加人数 出発式：36人
不法投棄防止キャンペーン：35人(最上支部より4社7人参加)

内 容 不法投棄防止パトロールの出発式が開催されました。

最上総合支庁の玄関前において、新庄最上地区不法投棄防止対策協議会 佐藤治子会長が挨拶の中で、最上管内では不法投棄箇所(30㎡以上)は2021年以降確認されていないことを報告。

各キャンペーン会場でのぼり旗を設置し、来場者に不法投棄防止を呼び掛けながらポケットティッシュを配布しました。当支部から株式会社マルコウ環境、最上共同クリーン株式会社、有限会社ケイ・ティー・ティー、株式会社大場組の4社から参加いただきました。



事業名④ 新庄最上地区不法投棄防止対策協議会主催
令和6年度春季不法投棄監視合同パトロール

日 時 令和6年5月8日(水)~22日(水)

場 所 最上地区8市町村
新庄市・金山町・真室川町・舟形町・最上町・戸沢村・大蔵村・鮭川村

参加人数 50人(内：最上支部8人)

内 容 監視車に車上看板を設置し、不法投棄防止対策広報テープを流しながら、各市町村をパトロールしました。新規発見(30㎡未満)は4カ所でした。

地道な活動ではありますが、「美しい景観と豊かな自然を守るために」最上支部では、微力ながら支部会員及び関連企業と共に一致団結し、協力を行っていく方針です。

置 賜 支 部

| | | | |
|------|---------------------------------|---------|--|
| 事業名 | 第12回置賜支部通常総会 | | |
| 日時 | 令和6年5月1日(水) 15:30~ | | |
| 場所 | はぎ苑 | | |
| 参加人数 | 25人 | | |
| 来賓 | 置賜総合支庁 保健福祉環境部環境課 課長 | 鎌水いずみ 様 | |
| | 置賜総合支庁 保健福祉環境部環境課 課長補佐(廃棄物対策担当) | 横山 英史 様 | |
| 協会役員 | 会長 | 黒澤 利宏 | |
| | 常務理事(兼)事務局長 | 三澤 昌則 | |

| | |
|-----|---|
| 内 容 | 報告事項 |
| | 1 令和5年度事業報告について |
| | 2 令和5年度支出報告について |
| | 3 令和6年度事業計画について |
| | 4 令和6年度予算について |
| 協 議 | |
| | 第一号議案 役員改選について |
| | 第12回通常総会が行われ、議長の西原政範 氏の議事進行により全て承認され、無事終了することができました。また、懇親会では、退任される松木 弘 氏に感謝の意で花束と記念品が贈呈されました。 |

<置賜支部役員>

| | | | |
|-------|-------|-----------------|---------|
| 支 部 長 | 尾形啓一郎 | 尾形興業有限会社 | 代表取締役 |
| 副支部長 | 遠藤 一生 | 有限会社厚生社 | 代表取締役社長 |
| 副支部長 | 黒澤 武利 | テルス株式会社 | 代表取締役社長 |
| 副支部長 | 近野 善和 | 文化清掃有限会社 | 代表取締役 |
| 事務局長 | 海老澤秀樹 | 株式会社県南チップ | 顧問 |
| 会 計 | 原 宏之 | 株式会社原幸商店 | 代表取締役社長 |
| 幹 事 | 沼澤 岩夫 | 沼澤産業有限会社 | 代表取締役 |
| 幹 事 | 大浦 英樹 | 大浦工業株式会社 | 代表取締役 |
| 幹 事 | 島貫 利幸 | 有限会社県南エコサービス | 代表取締役 |
| 幹 事 | 佐藤 賢太 | 長井環境株式会社 | 代表取締役 |
| 幹 事 | 高橋 友一 | 有限会社高万商店 | 代表取締役 |
| 幹 事 | 渡部 哲也 | 株式会社マツキコーポレーション | |
| | | 置賜クリーン設備 | 経理課長 |



尾形 新支部長(左)と松木 前支部長(右)

庄 内 支 部

| | |
|------|---|
| 事業名① | 産廃排出事業者・産廃処理業者 合同研修会 |
| 日 時 | 令和6年2月7日(水) 14:00~16:00 |
| 場 所 | いろり火の里「なの花ホール」 |
| 参加人数 | 庄内支部会員 48人 建設業・宅建协会会员 45人 排出事業者 14人 合計 107人 |
| 内 容 | 「解体等工事における石綿の飛散防止について」 講師：庄内総合支庁 保健福祉環境部環境課 主査 竹田 紘輔 様 |

「廃棄物の適正処理について」
講師：庄内総合支庁 保健福祉環境部環境課 技師 伊藤 育子 様

庄内総合支庁環境課から2人を講師に招き合同研修会を開催しました。

大気汚染防止法の改正による解体等工事の対応について、丁寧に説明していただきました。また、産業廃棄物の適正処理について改めて説明いただき、産業廃棄物排出事業者・処理業者としての責任や義務、認識を新たにしましたところ です。

今回も、支部会員以外に建設業協会をはじめとする各団体の皆様に、庄内一円から多数ご参加いただき、排出事業者・処理業者は、産業廃棄物処理における法令遵守の徹底、適正処理に関する知識・認識向上の必要性を改めて実感した研修となりました。



| | |
|-------|---|
| 事業名② | 第12回庄内支部通常総会 |
| 日 時 | 令和6年4月16日(火) 17:00～ |
| 場 所 | ホテルリッチ&ガーデン酒田 |
| 参加人数 | 33人 |
| 来 賓 | 庄内総合支庁 保健福祉環境部環境課 課長 田中 利正 様 庄内総合支庁 保健福祉環境部環境課 廃棄物対策専門員 渡邊 英治 様 |
| 協会役員等 | 会長 黒澤 利宏 係長 小川 瑞穂 |
| 内 容 | 報告事項 1 令和5年度事業報告について 2 令和5年度支出について 3 令和6年度事業計画について 4 令和6年度予算について 協 議 第一号議案 役員改選について |

＜庄内支部役員＞

| | | | |
|---------|-------|---------------|---------|
| 支 部 長 | 渡部 元博 | 株式会社渡部砂利工業所 | 代表取締役 |
| 副支部長 | 丹治 正彦 | 東北環境開発株式会社 | 常務取締役 |
| 副支部長 | 小林 秀樹 | 株式会社環境管理センター | 代表取締役社長 |
| 副支部長 | 齋藤 純 | 株式会社青南商事 酒田支店 | 支店長 |
| 幹 事 | 三浦 忍 | 株式会社三浦土建 | 代表取締役 |
| 幹 事 | 登坂 誠 | 株式会社登坂商店 | 常務取締役 |
| 幹 事 | 武田 一則 | ディスプレイック株式会社 | 代表取締役 |
| 幹 事 | 小野寺佳克 | 小野寺建設株式会社 | 代表取締役 |
| 幹 事 | 渡部 利寿 | 東北興産株式会社 | 総務課長 |
| 幹事(事務局) | 佐藤 雅則 | 環清工業株式会社 | 遊佐事業所所長 |

総会は、議長を株式会社青南商事 齋藤 純 氏に務めていただき、円滑な進行で報告及び審議が行われました。

総会終了後の懇親会には、27人が参加し、懇親を深めました。



| | |
|------|---|
| 事業名③ | 第24回飛島クリーンアップ作戦への参加 |
| 日 時 | 令和6年5月25日（土） 6：30～17：30 |
| 場 所 | 酒田市飛島 荒埼海岸 |
| 参加人数 | 195人（庄内支部から5社10人参加） |
| 内 容 | <p>今回で24回目になる飛島クリーンアップ作戦は、県内外からの学生を含むボランティア、実行委員、島民等総勢およそ195人が参加しました。ごみの運搬にロボットも使用しました。約2時間半の活動でフレコンバッグ21袋、推定2.5トンのごみを回収しました。</p> <p>好天と時折吹くさわやかな風の中、多くの人を訪れるシーズンを前に、美しくなった海岸を目の当たりにし、充実した清掃活動となりました。</p> |





一般社団法人山形県産業資源循環協会の概要

○設 立 平成4年4月（設立時：山形県産業廃棄物協会）

○事 務 所 〒990-0041 山形市緑町一丁目9番30号 緑町会館6F
TEL 023-624-5560 FAX 023-624-5360

○目 的

産業廃棄物の適正な処理及び再生利用等を推進することにより生活環境の保全と公衆衛生の向上を図り、もって県民の健康で快適な生活の確保に寄与する。

○会 員

・正 会 員 （233法人／令和6年6月30日現在）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき許可を受けた者で県内に事務所を有し、協会の目的に賛同して入会した個人又は法人

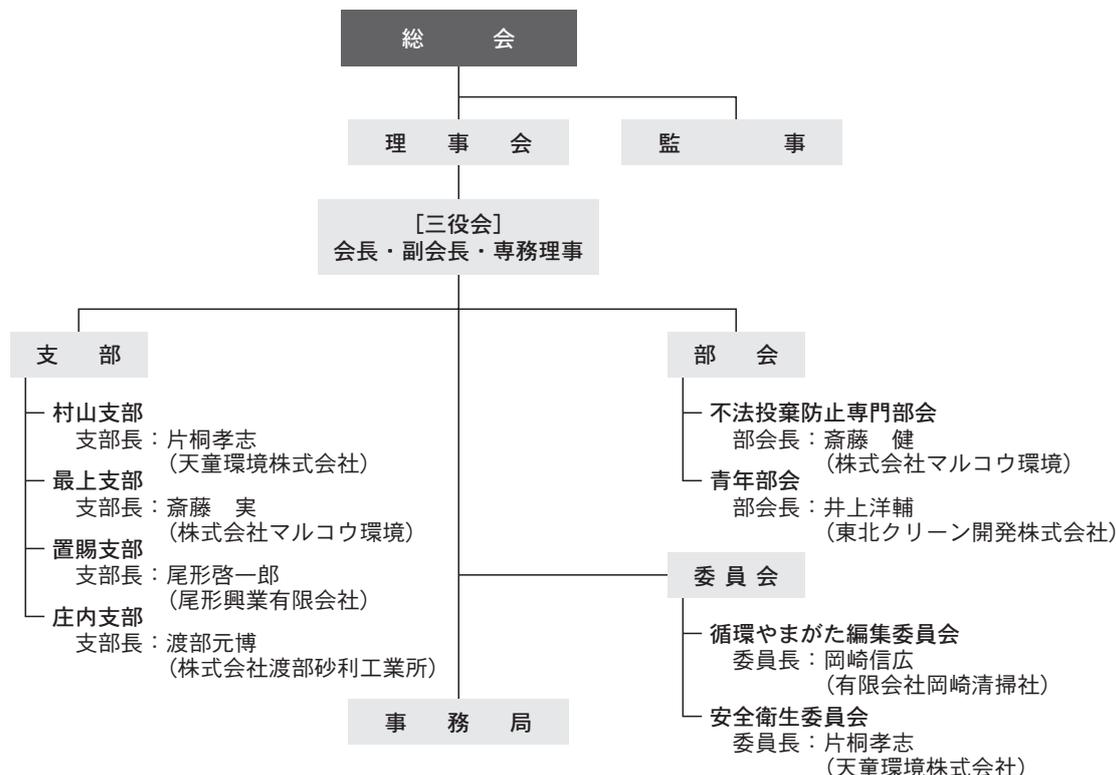
・賛助会員 （8法人）

協会の事業を援助する個人又は法人

○役 員

会長（代表理事） 鈴木 隆／理事数 全21人、 監事数 2人

法人組織図



一般社団法人山形県産業資源循環協会 役員名簿

任期：令和6年6月7日から令和8年度通常総会終結（令和8年6月）まで

○役員

（敬称略）

| 役 職 | 氏 名 | 所 属 | 役 職 |
|------|-------|-------------------|----------|
| 会 長 | 鈴木 隆 | 株式会社クリーンシステム | 代表取締役 |
| 副会長 | 伊藤 泰志 | 株式会社ミツワ企業 | 代表取締役 |
| 副会長 | 青山 武 | 環清工業株式会社 | 代表取締役 |
| 副会長 | 大場 宏利 | 株式会社大場組 | 代表取締役 |
| 専務理事 | 丹野 善将 | タンノ清掃興業株式会社 | 代表取締役 |
| 専務理事 | 尾形啓一郎 | 尾形興業有限会社 | 代表取締役 |
| 専務理事 | 井上 洋輔 | 東北クリーン開発株式会社 | 代表取締役 |
| 常務理事 | 三澤 昌則 | 一般社団法人山形県産業資源循環協会 | 事務局長 |
| 理 事 | 丹野 一史 | 株式会社丹野 | 代表取締役社長 |
| 理 事 | 村上 由和 | 株式会社クレンズ興産 | 代表取締役 |
| 理 事 | 片桐 孝志 | 天童環境株式会社 | 代表取締役副社長 |
| 理 事 | 森谷 昌弘 | 株式会社モリヤ | 代表取締役社長 |
| 理 事 | 斎藤 健 | 株式会社マルコウ環境 | 取締役専務 |
| 理 事 | 佐藤 賢太 | 長井環境株式会社 | 代表取締役 |
| 理 事 | 黒澤 武利 | テルス株式会社 | 代表取締役社長 |
| 理 事 | 丹治 正彦 | 東北環境開発株式会社 | 常務取締役 |
| 理 事 | 渡部 元博 | 株式会社渡部砂利工業所 | 代表取締役 |
| 理 事 | 佐原 伸児 | 一般社団法人山形県建設業協会 | 専務理事 |
| 理 事 | 石川 由美 | 一般社団法人山形県医師会 | 事務局長 |
| 理 事 | 太田 宏明 | 山形県商工会連合会 | 専務理事 |
| 理 事 | 遠藤 昌敏 | 山形大学大学院理工学研究科 | 教 授 |

21人

| | | | |
|-----|-------|------------|--------|
| 監 事 | 五十嵐 誠 | 中央公害清掃株式会社 | 代表取締役 |
| 監 事 | 田牧 大祐 | 税理士法人あさひ会計 | 統括代表社員 |

2人

○事務局

| | | |
|------|-------|-------------------|
| 事務局長 | 三澤 昌則 | 一般社団法人山形県産業資源循環協会 |
| 係 長 | 小川 瑞穂 | （同 上） |
| 主 事 | 長谷川幸子 | （同 上） |

3人

新任理事紹介

理事 片桐 孝志 氏 (天童環境株式会社 代表取締役副社長)



令和6年6月から当会の新理事になりました天童環境株式会社の片桐孝志です。

村山支部長2期目での就任となり身の引き締まる思いでございます。私事ですが、入社して早や40年が過ぎ、現場からスタートして色々な仕事を行ってきました。

入社数年後に当会青年部(現 青年部会)のお世話になり、同業者の先輩方には様々な意味で勉強をさせていただきました。(笑) 青年部卒業後には、村山支部にお世話になりました。年齢と共に副支部長となり、安全衛生委員会の委員長を兼務することになりました。

安全衛生委員会では、労働災害に関する安全衛生活動の推進、安全衛生向上に関する企画立案、普及啓蒙、リスクアセスメント等、安全管理の推進を掲げ活動を行い、村山支部2名と他3支部各1名の計5名で活動中です。

村山支部長には令和4年度に就任し、現在2期目となりました。当支部役員に対し、これからは若い世代が業界を牽引できる人材となり、担うため、日々の研鑽をお願いしております。

当会の会長も世代交代し、新会長に鈴木隆氏が就任され、業界も変わると思います。鈴木会長には期待大! 自分自身も鈴木会長に協力しながら、意見が言える役員になりたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

.....

理事 森谷 昌弘 氏 (株式会社モリヤ 代表取締役社長)



この度、当会の新理事に就任いたしました、株式会社モリヤの森谷と申します。一期2年という短い期間ではありますがどうぞよろしくお願いいたします。

当会は、産業廃棄物の適正な処理及び再生利用を推進することにより、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることを目的としています。資源の有効活用と環境保護の両立を目指し、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進しております。こうした重要なミッションに対し、役員としての重責を担うことに深く身の引き締まる思いしております。

私はこれまで、産業廃棄物収集運搬及び中間処理において多岐にわたる経験を積んでまいりました。その中で得た知識とスキルを活かし、当会のさらなる発展と会員企業皆様にこれまで以上のメリットをご提供できるよう尽力していきたいと考えております。

最後に、皆様の引き続きのご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。今後とも、一般社団法人山形県産業資源循環協会の活動にご注目いただき、共に持続可能な未来を創造していけるよう、全力を尽くしてまいります。何卒よろしくお願い申し上げます。

令和6(2024)年度許可申請に関する講習会(修了試験)の日程

(東北地域9月以降)

二段階形式講習会と対面形式講習会2つの形式で開催

今年度の講習会は、「講義」は各自で事前にオンラインでビデオ聴講し、「修了試験」は指定の日時に試験会場に来場して受験する二段階形式の講習会と、会場で講義を受講し、講義後に終了試験を受ける対面形式となります。

※山形会場では、対面形式での開催はございません。

※定員がございますので、お早めに申込みください。

山形会場は大手門パルズ 3F 霞城/山形市大手町 (満席は令和6年7月22日現在)

| 課 程 | 山 形 | 青 森 | 岩 手 | 宮 城 | 秋 田 | 福 島 |
|--------------------|----------------|----------------|-------|-------------------|-------------------|----------------|
| 新規 収集運搬 | | 10/31AM | | 9/26~27 1/15AM | 9/10PM | 12/5~6 |
| 新規 特管収集運搬 | | | | 1/15PM | | |
| 新規 処分 | 9/25AM (満席) | 10/31PM | 2/4AM | 10/22~25 | 11/19AM | 10/4AM (満席) |
| 更新 収集運搬 | 9/25PM | 9/19 11/1AM | 2/4PM | 12/18PM 1/16AM | 9/10AM 11/19PM | 10/4PM 2/13 |
| 更新 処分 | 9/25AM (満席) | 10/31PM | 2/4AM | 12/18AM | 11/19AM | 10/4AM (満席) |
| 特別管理産業廃棄物 管理責任者 | | 9/20 11/1PM | | 12/17 | 9/11AM | 10/3 2/14AM |

下線あり：対面形式

申込みから受験までの流れ

- 1 インターネットで講習会の受講を申し込む (紙の書面での申し込みは行っておりません)
 - ▶ JWセンター ((公財) 日本産業廃棄物処理振興センター) ホームページで試験、講習会日を確認し、受付中であることを確認する
 - ▶ JWセンターホームページ: <https://www.jwnet.or.jp/workshop/>
- 2 申込フォームに入力する
 - ▶ メールアドレス・氏名・生年月日等の情報を登録
 - ▶ 顔写真の登録
 - ▶ 受講料の支払方法を選択 (銀行振込、コンビニ、クレジットカード)
- 3 受付確認メールが届く → 入金する → 受講決定メールが届く
- 4 マイページから受講票を印刷、または画像を端末に保存しておく
- 5 テキストが到着したら、講義動画を視聴する
 - ▶ 講義ごとに何度でも視聴可能
- 6 試験日に会場で試験を受ける (受講票・受講確認書を持参する)
 - ▶ 約2週間後、合格者に修了証が届く (先にマイページでの合否確認が可能)
 - ▶ 不合格の場合は、再試験の案内が送付されます。

産業廃棄物管理票（マニフェスト）購入申込書

・ご購入の際は、この申込書を切り離してお使いください。当会ホームページからダウンロードも可能です。

[トップページ](#) ⇒ [マニフェスト](#) ⇒ [紙マニフェスト](#) ⇒ [購入申込書](#)

・ご購入いただいたマニフェストは連番管理しており、返品・交換には応じておりませんのでご承知ください。

1 産業廃棄物管理票 発行元：(公社)全国産業資源循環連合会

| 種類 | | 価格(税込) | 数量 |
|---------------|--------------|---------------------|----|
| 【直行用】 7枚複写 | 単票 (手書用) | ¥3,000 (100枚/箱) | 箱 |
| | 連続票 (PC用) | ¥15,000 (500枚/箱) | 箱 |
| 【積替用】 8枚複写 | 単票 (手書用) | ¥3,000 (100枚/箱) | 箱 |
| | 連続票 (PC用) | ¥15,000 (500枚/箱) | 箱 |

2 建設系廃棄物管理票 発行元：建設六団体副産物対策協議会

| 種類 | | 価格(税込) | 数量 |
|------|--------------|---------------------|----|
| 7枚複写 | 単票 (手書用) | ¥2,700 (100枚/箱) | 箱 |
| | 連続票 (PC用) | ¥13,500 (500枚/箱) | 箱 |

| | |
|-------|----------|
| 購入申込日 | 令和 年 月 日 |
|-------|----------|

| | |
|----|---------|
| 住所 | 〒 _____ |
|----|---------|

| | |
|-----|-------|
| 会社名 | _____ |
|-----|-------|

| | |
|------|-------|
| 電話番号 | _____ |
|------|-------|

| 貼付欄 振込みの控え（ご利用明細） | |
|--|----------------------------------|
| [発送の場合の手順] ①本紙に所定事項を記載する ②銀行で代金を振り込む ③振込明細書を貼付する ④本紙をFAXする ⑤送料は着払い | |
| [振込先] （次のいずれかの口座に振込み） 口座名義 一般社団法人山形県産業資源循環協会 | |
| ■ 山形銀行 寿町支店 普通預金 218545 | インターネットバンキングの場合は、 実行結果のコピーを添付 |
| ■ きらやか銀行 山形東支店 普通預金 61545 | |
| ■ 荘内銀行 山形営業部 普通預金 1120259 | |
| ■ ゆうちょ銀行（ゆうちょ銀行から振込） 記号18520 番号11951281 | |
| ■ ゆうちょ銀行（他行から振込） 八五八支店（ハチゴハチ） 普通預金 1195128 | |
| ※ 振込手数料はご負担願います。 | |

| |
|--|
| 【宅配送料】 送料は着払い ・単票×2箱までを1梱包 税込429円 ・単票×3箱～5箱を1梱包 又は 連続票×1箱 税込451円 ※ 当協会会員は無料。 |
|--|

| |
|-------|
| 協会記入欄 |
|-------|

申込先：一般社団法人山形県産業資源循環協会
 FAX 023-624-5360

2024.7



筆者 長岡 文明 氏 BUN 環境課題研修事務所 主宰

山形県職員として長らく廃棄物処理法に携わる。平成21年に同研修事務所を開設。環境省環境調査研修所講師、(公財)日本産業廃棄物処理振興センター講習会テキスト編集委員等を務めるほか、産廃関連の著書を多数執筆。山形県西置賜郡飯豊町在住。

皆さん、こんにちは。この度、山形県産業資源循環協会から(仮想)インタビューを仰せつかった「桜江木実(さくらえこのみ)」と申します。ファンになって頂ける方は、私の名前を声に出して3回唱えてみてね。

さて、今回は廃棄物処理業界ではイチャモン屋として有名なBUNさんをお招きしました。

BUN:「イチャモン屋」とはひどいなあ。で、何を聞きたいの?

桜江:初回でもありますから、ザクツとした話でいいんですけど、そうだなあ。「今後の廃棄物処理業界」みたいなあ。

BUN:ホントにザクツとした話だなあ。まあ、イチャモン屋と呼ばれたので、無責任に私が思いつくまま話してみようか。「今後の」と言うことだけど、物事が突然変わるってことはあまりないし、そんなことは想像もつかない。だから、「今後の」ことは、今までどのように変化してきたかを見る必要がある。

桜江:廃棄物処理について言うと?

BUN:昭和の終わりから、平成の時代は全国的に大規模不法投棄が起きたり、ダイオキシン騒動があったことから、世の中全体がヒステリックになり、それに対応するため廃棄物処理法も何回も改正し、規制を強化し、違反については厳罰化してきた。

桜江:それは私も知ってるわ。同じ環境法令でも水質汚濁防止法や大気汚染防止法などの罰則と廃棄物処理法の罰則は桁違いなもの。

BUN:そうだねえ。刑事罰だけではなく、欠格要件や行政処分も他とは比べものにならないねえ。ところが、あまりに規制を強化したために弊害も見えてきた。

桜江:弊害というと?

BUN:たとえば一つは「資源循環」。再資源化、リサイクルが思うように進まない。

桜江:具体的には?

BUN:たとえば、最近流行の「バイオマス」。桜江さんは「バイオマス」って有価物だと思いますか? 廃棄物だと思いますか? 廃棄物だとしたら一般廃棄物だと思いますか? 産業廃棄物だと思いますか?

桜江:原料が最初から有価物だったら「リサイクル」とは言わずに、単なる「加工業」だと思いますので、物としては「廃棄物」。次に「バイオマス」って具体的には、動植物性残渣や木くずですよ。これは会員さんならご存じだと思いますが、排出している業種によって変わってしまいます。動植物性残渣は食品品製造業から出ているときは産業廃棄物。スーパーマーケットや飲食店から出ているときは一般廃棄物。

BUN:正解。勉強していますね。ここでさっき話した「弊害」なんだけど、もっとも極端な分かり易い例としては、「食べ残しのリサイクル」。この事業をやるときにはどんな許可が必要かな?

桜江:食べ残しは飲食店から出てきても一般廃棄物だし、家庭から出てくるときも、もちろん一般廃棄物。だから、一般廃棄物処理業の許可が必要。

BUN:半分正解。業の許可だけではなく処理施設設置許可も必要になるね。もちろん、食べ残しだけでなく食品製造工場から出てくる「物」も対象にしようとするときは産業廃棄物処理業の許可も必要になる。リサイクル事業をやるときに一つの市町村のエリアだけを対象にして成立するかな?

桜江：やっぱり、スケールメリットってこと考えるといくつかの市町村にまたがるわね。と言うことは、業の許可は自治体毎だから数多い許可を取らなければならないってなるわねえ。

BUN：そう。それが「弊害」となりリサイクルが進まない。(という要素もある)そこで、現在、規制強化一辺倒だった廃棄物処理法も、21世紀に入った頃から、「規制緩和」の部分も出てきた。しかし、なんのために規制強化をやってきたかはさっき話したとおり、不適正処理が多発したから。だから、なんでもかんでも規制緩和をしたら、また、同じ状態になりかねない。そこで、「適正処理」を確保しながら「規制緩和」も行うという、ブレーキとアクセルを同時に踏まなければならない時代だった。

桜江：なるほど。で、本日の本論に戻って「今後の廃棄物処理業界」はどうなりそうなの？

BUN：一度設定した「規制」を撤廃するのは、まずやらない。なので、その規制は残したままで、条件整備し条件をクリアできた人だけを規制緩和の対象にする。

桜江：具体的には？

BUN：各種リサイクル法をはじめとする「許可不要制度」の拡充。具体的に身近な例では家電リサイクル法。家電4品目については、収集運搬業の許可が無くても家電販売店は「扱える」としてあるでしょ。こういうことがますます拡大していくと推察している。

桜江：世の中にとっては必要なことかも知れないけど、当協会としては死活問題よね。許可を持っていない人達が廃棄物処理に参入してくるってことでしょ。

BUN：そうなんだ。ところが、これがここ数年矢継ぎ早に制度化されてきているのに、どうも業界としては以前ほど明確な態度を示していない気がしている。

桜江：たとえば？

BUN：令和4年4月からスタートしたプラスチック資源循環法（プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律）、今年(令和6年)5月に成立した再生資源高度化法（資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律）にも「認定を取れば全国の市町村、都道府県で許可不要」という規定がある。さらに、再生資源高度化法では処理施設設置許可も不要という規定もあるんだ。既に成立している法律だから、いまさらとやかく言えないけど、この法律が本格稼働したら、運用次第では中小零細な処理業者は淘汰されていくかも知れないね。

桜江：今までの各種リサイクル法は対象になる廃棄物が限定的だったけど、プラ資源循環法は廃プラスチック類が対象。今の世の中プラスチックを使っていない「物」は少ないから、対象になる「物」は多いわね。ましてや、再生資源高度化法では対象物の限定すら無いんですよね。と言うことは、大抵の分野で進出される可能性があるってことですか。

BUN：どちらの認定も相当ハードルは高いと思うけど、高いからこそ全国規模の処理業者やメーカーしか認定が取れない。認定が取れば全国規模で動き出す。だから、廃棄物処理業界も二分化、寡占化が進む可能性があるね。

桜江：なるほど。大企業が入り込めないきめ細やかな地元で根ざした仕事をしていくか。それとも、大きな輪に参画して全国規模に仕事をしていくかってことかあ。

BUN：考えてみると、小売業界あたりは30年ほど前からこういう傾向だったね。大規模スーパーが浸出してきて、昔ながらの商店街は衰退した。でも、全滅した訳では無く地元で根ざした小売店もまだまだ活躍している。廃棄物業界もこのような時代が変わっていくのかも。

桜江：良くも悪くも将来を見据えて、対応策を考えておくことは大切ですよ。今日はありがとうございました。最後にもう一度私の名前を3回唱えて終了しましょう。

さくらえこのみ、さきゅらえこのみ、サーキュラーエコノミー BUN(長岡) <(_)>(^-^)/

編集後記

編集委員会でも委員の任期満了に伴う改選が行われ、新たに篠澤委員、沼澤委員が選出されました。

これまでご尽力いただきました蛇子委員、西原委員には心より感謝申し上げます。新しい体制のもと編集委員会として、皆様の役に立つ情報を発信できるよう、引き続き取り組んで参ります。

さて、今年の夏も猛暑、酷暑が予想されております。皆様の職場、作業場でも様々な対策をされていることと思います。また個々の対策にはなりますが、暑さに日頃から多少なり慣れておき身体を熱中症対応モードにする「暑熱順化」という予防対策もあります。

これは普段の生活の中で、適度な運動や入浴で汗をかき、早く汗を出せるような体にする事で、体温の上昇を食い止めるそうです。汗をかくことと、しっかり体を冷やすことを上手に切り替えながら、まだまだ暑い日が続きますが、皆様どうぞご自愛ください。

編集委員 大宮 拓也
(株式会社クレンズ興産 専務取締役)

◆ 循環やまがた編集委員 ◆

| | | |
|-------|-------|------------|
| 編集委員長 | 岡崎 信広 | 有限会社岡崎清掃社 |
| 編集委員 | 大宮 拓也 | 株式会社クレンズ興産 |
| | 篠澤 真和 | 株式会社ミツワ企業 |
| | 斎藤 健 | 株式会社マルコウ環境 |
| | 沼澤 岩夫 | 沼澤産業有限会社 |
| | 登坂 誠 | 株式会社登坂商店 |

循環やまがた 84号

令和6年7月発行

編集：「循環やまがた」編集委員会
発行：一般社団法人山形県産業資源循環協会
〒990-0041
山形市緑町一丁目9-30 緑町会館6F
TEL 023-624-5560 FAX 023-624-5360

編集協力・印刷：コロニー印刷(山形福祉工場)

＝表紙の説明＝ 「清流・最上小国川」

山形県北東部にある最上町は、人口約7,500人、今年町政施行70年を迎えた。町中央を東西に流れる清流「最上小国川」は、全国屈指の鮎釣り聖地として有名で、7月1日の解禁とともに多くのファンが集結する。上流域にはJR堺田駅前に広がる「堺田分水嶺」(左下写真)や開湯1,100年の歴史をもつ松尾芭蕉ゆかりの「赤倉温泉」、中流域(表紙写真)の大堀地区には「おらだの川公園(キャンプ場)」や「最上西公園(スポーツ施設)」があり、シーズンになると多くの家族連れやグループが訪れる。

また町西部の瀬見地区には「道の駅もがみ」(右下写真)や「瀬見温泉」が広がり、多くの観光客で賑わっている。四季折々の表情を見せる「最上小国川」は、最上町民にとって大切な資源である。



循環 **やまがた** 84号
令和6年7月発行

編集：『循環やまがた』編集委員会
発行：一般社団法人山形県産業資源循環協会

〒990-0041
山形市緑町一丁目9-30 緑町会館6F
TEL.023-624-5560 FAX.023-624-5360
編集協力・印刷：コロニー印刷(山形福祉工場)

